

空き家についてお困りのことや心配なことはありませんか？

空き家を処分したいけど
隣接地との境界は？

空き家を売りたい
賃貸はどうなの？

相続する場合は
どうなの？

地震などで
倒壊しないか心配…

住まいが将来
空き家になる

近所に迷惑
かけたくない

空き家 無料 相談会



日時

令和
7年

11月22日

土

10:00~16:00

会場

津リージョンプラザ3階 生活文化情報センター

事前予約が必要です。(申込方法は、裏面をご覧ください)

登記



相続



遺言



境界



耐震



リフォーム



取壊し



税金



売却



賃貸



管理



調査



主催

津市、空き家ネットワークみえ[※]

※(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のためのネットワーク

裏面も必ず
お読みください

お問い合わせ

津市役所 環境保全課(空地・空家等連絡調整担当)

空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内)

TEL.059-229-3398

TEL.059-227-5018

受付時間/10:00~12:00、13:00~16:00(土・日・祝日は除く)

申込方法

環境保全課(本庁舎6階)または各総合支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。環境保全課あて電話、郵送、FAX またはメールでの申し込みも可能です。

なお、電話でお申込みの場合は、必要事項の聞き取りをさせていただきます。

※申込書は津市ホームページからもダウンロードできます。
※相談の希望時間が重複した場合は抽選で決めさせていただきます。ご希望の時間帯にならない場合もございますのでご了承ください。

◎ 申込書の提出先

津市環境保全課 空地・空家等連絡調整担当

〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号

電話：059-229-3398 FAX：059-229-3354

e-mail：229-3140@city.tsu.lg.jp

各総合支所 地域振興課

◎ 申込締切

令和7年10月24日(金)(必着)

空き家ネットワークみえ構成団体

一般社団法人 三重県建築士事務所協会

〒514-0037 三重県津市東古河町8番17号 システックビル4階

TEL 059-226-4416 FAX 059-224-9297

一般社団法人 三重県建設業協会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目177の2 (三重県建設産業会館)

TEL 059-224-4116 FAX 059-228-6143

一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会

〒514-0021 三重県津市万町津 203 番地

TEL 059-229-3671 FAX 059-229-3648

三重県司法書士会

〒514-0036 三重県津市丸之内養正町 17 番 17 号

TEL 059-224-5171 FAX 059-224-5058

三重県土地家屋調査士会

〒514-0065 三重県津市河辺町 3547 番地 2

TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930

東海税理士会 三重県支部連合会

〒514-0006 三重県津市広明町 121 番地

TEL 059-226-3222 FAX 059-226-6690

公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会

〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目504番(三重県宅建会館)

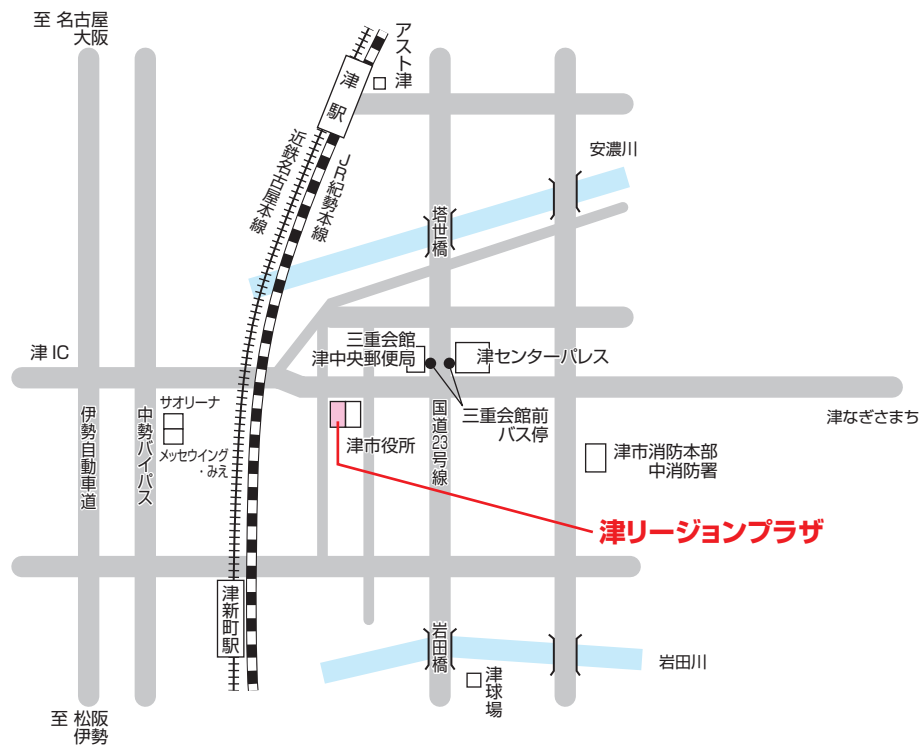
TEL 059-227-5018 FAX 059-227-5019

三重県行政書士会

〒514-0006 三重県津市広明町 328 番地(津ビル2階)

TEL 059-226-3137 FAX 059-226-4707

会場案内



会場 津リージョンプラザ 3階 生活文化情報センター
津市西丸之内 23 番 1 号

※駐車場は津市役所本庁舎一般駐車場(無料)をご利用ください。